戦後の大阪長屋との関係性から見た「文化住宅」の出自に関する研究

建築計画分野 野口 達矢

高度経済成長期に都市部へ人口が流入する中で、大阪の都心縁辺及び衛星都市に短期間に大量に建設さ れた文化住宅がある。これは、長屋による「地に根付き、集まって住まう」ということが定着していたこ とと、地理的、社会的、文化的な特性を反映し自前の技術によって内発的に出現したものと考えられる。 しかし、その明確な出自・形態の変遷は明らかにされてこなかった。本研究では、初期の文化住宅・戦 後長屋が残る大阪市東住吉区矢田地域を対象とした。プランニング・モデュール等から比較して、文化住 宅は長屋から発展してできた住居形態であることを示す。そのため、実測調査・ヒアリング調査・プラン 比較を行い互いの特徴を捉える。関係性を明らかにしていく中で、文化住宅は当初長屋を踏襲しており、 大量に供給していく際に、長屋をより追従した面と独自性を展開した面があることが明らかになった。

1. 研究の背景及び目的

都市という人々が集まって生活・活動を行う場にお いて、都市居住の形態は様々なものが模索されてきた。 近年、家族形態や活動形態の多様化により住宅を取り 巻く環境に求められるものは増加しつづけている。そ ういった住環境の中、減少し続ける文化住宅がある。 文化住宅は高度経済成長期に都市部へ人口が流入する 中で大阪の都心縁辺及び衛星都市に短期間に大量に建 設された。これは、長屋による「地に根付き、集まっ て住まう」ということが定着していたこと、地理的、 社会的、文化的な特性を反映し自前の技術によって内 発的に出現したものと考えられる。しかし、その明確 な出自・形態の変遷は明らかにされてこなかった。

そこで、初期(1960年頃)の文化住宅が残る(図1)、 大阪市東住吉区矢田地域において、文化住宅は長屋か ら発展してできた住居形態であることをプランニン グ・モデュール等から比較し、今まで明らかにされて こなかった、その出自・形態の変遷を示すことである。 他に矢田地域と共に初期の文化住宅が残る萱島地域 とを様々な視点から比較し、互いの特徴を明らかにす ることである。

2. 文化住宅・長屋の定義付け

1) 文化住宅の定義 共同便所を持つ昭和初期以前の賃 貸長屋と異なり、各住居に台所と便所及び直接屋外に 面する玄関戸がつく。2室以上を持つ独立2階建て簡易耐 火構造の木造住宅である。本研究では玄関に最も近い 畳敷きの室を前室とし、前室の奥に配置された室を主 室と定義する。

2) 長屋の定義 本研究では、文化住宅との比較として 扱うため、長屋の定義を「複数の住戸を連ねて一棟に 建て、壁は共有しているが、各戸の玄関から直接道路 に出入りでき、各戸2階建て簡易耐火構造の木造住宅」 と定義する。よって、平屋の長屋等とは区別する。ま た、本研究では断らない限り、「長屋」は調査対象地 域における戦後の長屋を示すこととする。また、文化 住宅同様、2Fについては1Fの上部にあたる室を前室・ 主室と定義する。

3. 調査概要

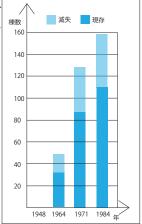
文化住宅の出自・形態の変遷がどの様になっている かを明らかにするため、以下の調査を行った。

1) 初期の文化住宅が建設された地域であり、実測・研 究が行われていない矢田地域において、7件の文化住 宅・4件の長屋の内部実測を行う。

2) 文化住宅と長屋の当時の住環境・居住者の変遷・契

約形態を把握するために、両者 の所有者・管理者からヒアリン グ調査を行う。

3)調査対象地域において、文 化住宅と長屋を比較するため、 実測図面に加え、不動産屋よ り頂戴した図面より、文化住 宅16件・長屋36件を大阪府下 の文化住宅288件(インタネッ ト情報より得られた図面)と比 較し、互いの間取りの特徴を 捉え、その関係性を明らかに 図1 調査対象地域の文化住宅の減衰



する。

4) 調査対象地域の文化住宅と既往研究により、明らかにされている萱島地域の文化住宅とを様々な観点から比較し、互いの特徴を明らかにする。

4. 調査対象地域の変容

矢田地域は戦前から駅周辺に市街地を形成していた。 戦後の住宅難の時に、ベランダ付の長屋が建設される。 そして、高度経済成長期に長屋に隣接して、文化住宅 が建設された。文化住宅には建てられた時期により、 初期・大量建設期(1964~1971年頃)・後期(1971年以 降)に大別される(図1)。また、大阪府下では1970年頃 から大量供給され、その後10年間で建てられなくなっ ていることより、調査対象地域では全時期が早く展開 されていることがわかる。

5. 調査対象地域の文化住宅・長屋の寸法体系

5.1 内部空間

1)モデュール 長屋は、間口・奥行き共に概ね910mmを基本とし、縮小されていなかった(表1)。文化住宅は、910mm付近を基本とするものと、他の地域にある文化住宅同様に間口を狭め、目一杯住戸を詰め込み、奥行きも室毎にモデュールを変え敷地形状に合わせていることが明らかになった。

2) 柱寸法 全ての事例が105mm×105mmより小さいが、100×100mmを基本としており、縮小されていなかった。

5.2 外部空間

1)2F廊下幅 文化住宅の特徴であり、現在では住まい手に半ば専有空間として扱われている2F廊下は、1050~1100mm未満の割合が53%であった(図2)。その範囲での内法寸法がモデュールと近い890mm前後であることがわかった。これに加え、1050~1100mm未満に近い数値がほとんど確認されなかったことからも、文化住宅建設に関するあるシステムや規則性が編み出され適用されていったためであると考えられる。その時期については、初期の文化住宅では、86%において1200mm以上かつ数値にばらつきが見られ、1050~1100mm未満の範囲

| | モデュール | , | 柱寸法 | | | | | |
|--------|-------------|--------|------------------|--|--|--|--|--|
| 事例 | 奥行き(mm) | 間口(mm) | $(mm \times mm)$ | | | | | |
| B1-1 | 前室890 主室850 | 810 | 100×100一部95×95 | | | | | |
| B1-2 | 前室890 主室850 | 810 | 1階と同値 | | | | | |
| B2-1 | 前室900 主室900 | 890 | 100 × 100 | | | | | |
| B2-2 | 前室900 主室900 | 890 | 1階と同値 | | | | | |
| B3 | 前室920 主室850 | 850 | 100 × 100 | | | | | |
| B4 | 前室850 主室810 | 890 | 100×100一部95×95 | | | | | |
| B5 | 前室910 主室910 | 910 | 100 × 100 | | | | | |
| N1 | 前室900 主室900 | 920 | 100 × 100 | | | | | |
| N1(2階) | 前室900 主室900 | 920 | 1階と同値 | | | | | |
| N2 | 前室無効 主室910 | 900 | 100 × 100 | | | | | |
| N2(2階) | 前室910 主室910 | 900 | 1階と同値 | | | | | |
| N3 | 前室910 主室910 | 920 | 100×100一部105×105 | | | | | |
| N3(2階) | 前室910 主室910 | 920 | 1階と同値 | | | | | |
| N4 | 前室910 主室910 | 915 | 100 × 100 | | | | | |
| N4(2階) | 前室910 主室910 | 915 | 1階と同値 | | | | | |
| В | =文化住宅 | N=長屋 | | | | | | |

表 1 寸法体系

の内94%が大量建設期以降であったため、文化住宅を大量に供給していく際に、定められたとうかがえる。

1) ベランダ幅 専有の外部空間であり、戦後長屋の特徴であるベランダ幅(奥行き方向)も1050~1100mm未満の割合が50%に及ぶ(図3)。2F廊下と同様に、近い範囲の数値が少ないことから、おおよそ定められた値を適用していたことがわかった。また、文化住宅の初期である時期にその範囲をとり、大量建設期にはベランダ幅が増加していることがわかった。

以上より、当初の寸法体系は共通していたが、文化 住宅は大量供給するため変化していった。通行以外の 用途が長屋のベランダと共通している文化住宅の2F廊 下においては、その数値データにおいても長屋の後を 追い、逃げる様にベランダは広い値を取り始めた。

6. プランニングからみた文化住宅・長屋の空間特性

6.1 間口×奥行き(住戸面積)の特性

1)文化住宅 間口1.5間の奥行きは、2間の場合に比べ、 広がるが住戸面積はあまり変わらない(図4)。間口2間 の場合の奥行きは、大阪府下にある文化住宅に比べ半 間狭い分布になる。調査対象地域にある文化住宅は、 大阪府下にあるものより1住戸の面積が小さいことが明 らかになった。奥行きが狭い場合は、間口を2間とるが、 文化住宅を選択して建てていたと考えられる。

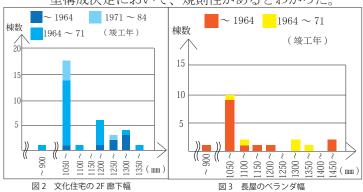
2) 長屋 文化住宅に比べ、間口1.5間の割合が増加し、間口2間の場合奥行きが広がる傾向があった(図4)。また、1Fのみで見ても、大阪府下にある文化住宅より、奥行きがあり(2F廊下等を含めると同等)、住戸面積が大きいことがわかった。2Fの奥行きは1Fと比べ、トイレ・台所の影響を受け1~1.5間狭くなっていた。

6.2 間口・奥行きと室構成の関係

1)長屋

①間 $\mathbf{0}$ 1.5間 1F、2F共に全て2室構成であった。1Fには台所・トイレがあるため、2+6畳が53%を占める。2Fでは3+6畳が71%と前室が広がった。しかし、大阪府下にある間 $\mathbf{0}$ 1.5間の文化住宅と比べると、特に前室が狭く設定されている(図5 $\mathbf{0}$ 7)。一方、室構成が住戸面積と相関しており、文化住宅よりも、種類が少ないため、

室構成決定において、規則性があるとわかった。



一方、その規則性に合わせるため、床の間や押入れ が前室・主室に広く分布していると考えられる。

②間口2間 1F前室を改装してダイニングキッチンを設けるケースが多い。また、間口が広がることにより、室構成の種類が大幅に増加した(図9、10)。

大阪府下にある文化住宅の室構成と比較して、1Fでは因子の割合、2Fでは因子の割合及び、奥行きがおおよそ1.5間広がったところに対して類似している。

2) 文化住宅

①間口1.5間 長屋とは類似せず、4.5+6畳を基準としているが、3事例であるため、判断できない(図9)。

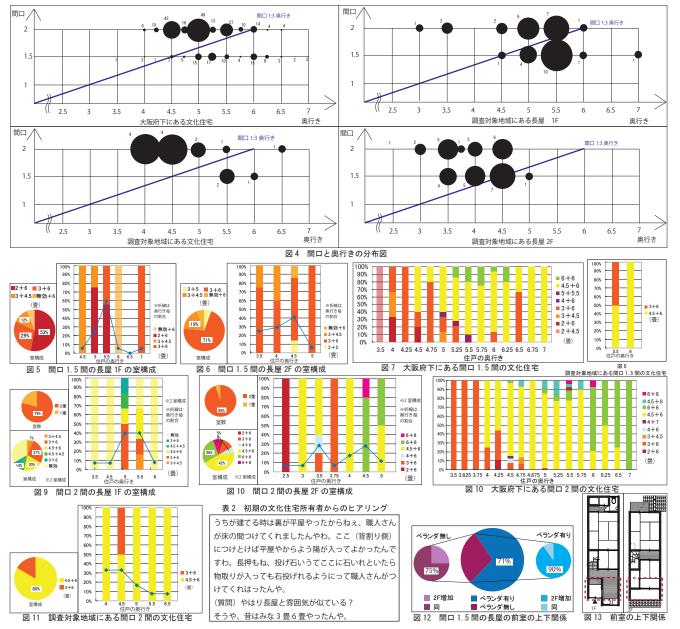
②間口2間 奥行きに関わらず、80%において4.5+6畳であり、構成の種類は非常に少ないと言える。また、初期は3+6畳を多く採用していたと考えられる(表1)。よって、大量建設期以降の調査対象地域における室構成は4.5+6畳が基本であったと判断でき、室構成が変遷していったと考えられる(図11)。

6.3 長屋の上下階の関係

1) 間口1.5間

①前室 間口1.5間では、71%にベランダが有り、その内90%において2Fの前室が1Fより広く設定されていた。逆に、ベランダが無い場合は29%であり、その内2Fの前室が1Fより広く設定されているのは25%であった(図12)。これは、ベランダを設ける場合1F玄関・台所部分の約1間の幅を2Fではベランダと前室で半間ずつ取り合っているためであるとわかった(図13)。

②主室 上下間について室の広さが変化しないものは76%にも及んだ(図14)。また、2Fが1Fより狭くなっている事例には、前面道路に対しベランダがあり、1Fの玄関・台所部分を取り合うだけでなく、主室が圧迫されていることがわかった。よって、その前室では、2Fが1Fよりも広くなっていた。ベランダがある場合のみ主室を圧迫して前室を広げているため、陽の入る室を重要視する傾向が潜んでいる。



2) 間口2間

①前室 47%にしかベランダが設置されておらず、間口 1.5間より大幅に減少している。その内86%において2F の前室が1Fより広く設定されていた(図15)。ベラン ダを設置せず、押入れを広くとる傾向も見られた。

②主室 おおよそ半数近くで1Fと2Fで変化していた。 2Fでは、続き間にし、広い室を保っていた。

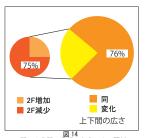
6.4 台所

調査対象地域の長屋は1事例を除く、全ての事例にお いて玄関と台所が並列している21列型がとられている。 一方、文化住宅では21列型の事例中55%において、壁 や仕切りがなく玄関横に台所が設置されており、同じ 空間として扱われている。竣工が古い文化住宅では、 壁や仕切りがあることから、大量建設期に簡略化され 取り払われて台所だけ残ったと考えられる(図16)。

6.5 押入れ

調査対象地域の文化住宅の押入れは、主室側で使用 されることがあっても前室等の空間に設けられ、主室 の空間が圧迫されることはない。また、限られた空間 で多くを収納するため、実測事例において天袋も作ら れている事例が多い。

間口1.5間の長屋の1Fでは全ての事例において前室に 階段が設けられ、その下に押入れが設置されることが 大半である。間口2間の1Fでは61%において主室に押入 れが設置されていた。これは、奥行きがなく階段と共 に設置する場合もあるが、居室より収納空間の充実を 図っていることがうかがえる。また、特徴的な2Fのプ ランとして、前室と主室の間に中廊下と押入れを挿入 し、各室の個室化を図るものがある。文化住宅でもこ のプランが確認されたことより、長屋の2Fの室構成も 継承されていることがわかった(図17)。



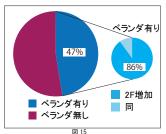


図 14 間口 1.5 間の長屋の主室の上下関係

図 15 間口 2 間の長屋の前室の上下関係

6.6 床の間・長押

文化住宅においては、実測事例中、 初期のB2のみ釣床を設けた床の間が 設けられていた(写真1)。長屋では 4件中3件(釣床2件を含む)において、 床の間が設けられている。長押につい ても、文化住宅においては、B2の主室 のみ施されていた。しかし、長屋にお



いても64年以降に建設されたものには施されていない。

以上より、様式的な面においても文化住宅は徐々に省 略化されており、長屋でも場合によりなされていた。

6.7 トイレ

調査対象地域では、大量建設期 と同時期に下水道が整備された。 このため、トイレが汲み取りから 水洗になり背割りから変動し、ト



図 18 文化住宅のトイレ位置

イレの配置に大きな影響を及ぼした(図18)。

調査対象地域の文化住宅は、他に比べ奥行きが狭い。 そのため、限られた空間を有効に使おうと、トイレと 共に1.5畳の空間(間口2間の場合)を背割りから前室に 引っ張り込むプランが生まれたと考えられる(図19)。

よって、間口2間の文化住宅の室構成で4.5+6畳が爆 発的に増えたと推測される。

6.8 前室+主室が住戸面積に占める割合

1) 間口1.5間

住戸面積が小さくなるので、大阪府下では、前室・ 主室の占める割合が高い。また、入居者に対し、広い 間取りであることを示している。一方、調査対象地域 の文化住宅は、長屋とは室構成が違うが同じ割合で あった(表3)。これは、台所空間を縮小させることに よって、特に前室を広くとってきたと考えられる。

2) 間口1.75間

調査対象地域に、文化住宅・長屋共に1.75間の事例 はなく、大阪府下では間口1.5と2の間をとっていた。

3) 間口2間

前述のように、トイレを前室に引っ張り込むプラン は、他の地域ではあまり見られないため、大阪府下よ り大きい値であった。また、間口2間の長屋は文化住宅

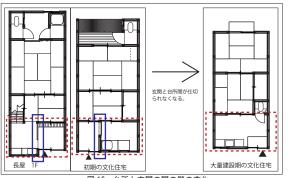


図 16 台所と玄関の間の壁の変化



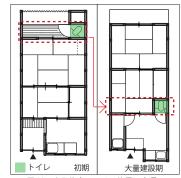


図19 文化住宅のトイレ位置の変遷

と同様の4.5+6畳 や3+6畳の室構成 が多いが、文化住 宅よりも数値が低 いのは、主室に押 入れを設置するプ 54%

| 表 3 前室+主室が住戸面積 | 責に占める割合(| 長屋は 1F のa | | | | |
|----------------|----------|-----------|--|--|--|--|
| 大阪府下・文化 | 文化住宅 | 長屋 | | | | |
| 間口1.5 | | | | | | |
| 69% | 52% | 52% | | | | |
| 間口1.75 | | | | | | |
| 56% | | なし | | | | |
| 間口2 | | | | | | |
| 54% | 59% | 44% | | | | |

ランが多いためであると考えられる。

7. 萱島地域の文化住宅との比較

7.1 歴史背景

萱島地域が位置する寝屋川市が市街地化したのは、 高度経済成長期に合わせて、松下電器産業の労働者の 住居のための宅地開発である。調査対象地域では戦前 から市街地であり、互いに背景を異にしているのに、 1960年頃より、文化住宅が建設され始め、萱島では特 に、1970年頃から大量に建設され始め1980年頃の10年 ほどで一気に建設されなくなった。

7.2 寸法体系

モデュールは、概ね910mmを基本としている。間口や 奥行きを狭めて限られた敷地に目一杯詰め込んでいる のは同じであった。しかし、柱寸法が定まっておらず 85×85mmまで縮小されている事例もあり、調査対象地 域より、コスト面でも削っていると考えられる。

7.3 外観のデザイン

調査対象地域では、外観に特別な意匠をこらしたも のはなかったが、萱島地域における文化住宅の外観デ ザインには一工夫凝らしたものが多く見られた。外廊 下の柱のデザイン、天井のデザイン、手すりのデザイ ン、階段まわりのデザイン、腰壁のデザインなどが見 られた(写真2、3)。また、周辺に似たようなデザイン があり、デザインしりとりが起こっており、文化住宅 同士が連続性を持っていた。

7.4 外階段

萱島地域の文化住宅の外階段は特徴的である。萱島







写直3 柱のデザイ

| 表 4 宣島地域の寸法体糸 | | | | | | | |
|---------------|--------|--------|-------|------------------|-----------|--|--|
| | モデュール | | | 柱寸法 | | | |
| 事例 | 間口(mm) | 奥行き(mm |) | $(mm \times mm)$ | | | |
| k1 | 900 | | 910 | | 95 × 95 | | |
| k2 | 915 | | 910 | | 100 × 100 | | |
| k3 | 855 | 前室910 | 主室890 | | 85 × 85 | | |
| k4 | 860 | | 895 | | 85 × 85 | | |
| k5 | 905 | 前室910 | 主室895 | | 95 × 95 | | |
| k6 | 815 | | 860 | | 85 × 85 | | |
| k7 | 905 | 前室905 | 主室910 | | 95 × 95 | | |
| k8 | 835 | 前室855 | 主室870 | | 90 × 90 | | |
| k9 | 845 | 前室800 | 主室850 | | 95 × 95 | | |
| k10 | 830 | 前室795 | 主室830 | 前室95×95 | 主室100×100 | | |
| k11 | 890 | | 860 | | 90 × 90 | | |
| k12 | 910 | | 910 | | 100 × 100 | | |
| k13 | 910 | | 910 | | 100 × 100 | | |

地域では、階段に近い住戸が階段の影響を受けるのを 和らげるために、階段を急勾配にし、階段の長さを抑 えている(写真4)。一方、調査対象地域の文化住宅は2F 廊下に対し、横ではなく前から連結しているため、萱 島地域に比べ緩やかな勾配の階段が多い(写真5)。

7.5 相隣関係

調査対象地域には、長屋と文化 住宅が背割り同士や隣同士で向か いあう場合がある。それは、文化 住宅が長屋から発展し、継承して きたものがあるため共存できるの ではないかと考える。萱島は元々 市街地化されると同時に、文化住 宅同士が隣同士・背割り同士で建 ち並んだため、開口において重な



写真6 隣同十の開口

らない様に独自の発展を遂げている(写真6)。調査対象 地域では、大量建設期には、道路側に開口をとるが、 隣棟間隔が狭い隣同士では全くとらない。

7.6 住戸計画

調査対象地域では、下水道が整備されるとトイレを 住戸内に引っ張り込むプランが生まれ、前室に押入れ とトイレがセットで配置される。一方萱島地域では、 下水道の整備が大量生産期にまに合わなかったと考え られ、このプランが確認されなかった。しかし、萱島 地域においても押入れをとりあうプランが生まれる。 このプランの場合1.75間という2間より切り詰めた間口 に出来る上に、主室が6畳に押入れが付く設計である (図20)。両地域は地理的に離れているため、互いが独 自のプランを発展していったと考えられ、調査対象地 域には、文化住宅・長屋共に間口1.75間はなかった。

どちらも手法は違うが、限られた敷地に目一杯住戸 を詰め込み、その居室を出来るだけ広くとろうとする 意図は同じであり、共に創意工夫の跡がうかがえる。



8. 結論

文化住宅の出自はそのプラン・様式やモデュールを 踏襲していることより長屋であると判断出来る。以下 は文化住宅出現のプロセス及び図表化したものを示す。 ①現代のワンルームマンションの様に、出稼ぎに来た 単身者へ住戸を大量供給するため、当時にはありふれ た長屋に目をつけたと考えられる。そのため、長屋を2 層で1住戸から2層で2住戸にし、その昇降のための階段 を1つにまとめ、空間を広げる必要があった。そこで、 ベランダの間の壁を取り払い、1本の廊下に変え、そこ に階段をかけ、昇降するという手法をとった。これは 初期の文化住宅の1、2Fが長屋の1Fのプランを積み重ね た様であることより、明らかである。しかし、積層さ せる際、水廻りを垂直方向に収めるために、ベランダ を前方に押し出した形になったと考えられる。

②戦後長屋のベランダ幅(前面道路に垂直方向)はその多くについて、戦後~1964年まで1070mm、内法寸法で約900mm、つまりモデュールと同値で設計されていた。文化住宅にとって初期である当時、プラン・様式については長屋の要素を踏襲していたが、2F廊下幅については作り手の裁量で決められていたと考えられる。当初より、土地所有者が建設する際は長屋か文化住宅どちらでも職人さんにお願いできた。1964~1971年は、

文化住宅の大量生産期であり、2F廊下幅や様式について画一化され、簡素化されていった。しかし、対象地域においては下水道が整備され、汲み取り式から水洗式のトイレへの変革期でもあり、居室を広くする多様なプランが考案された。

一方長屋は、風呂・ダイニングキッチンの設置、2戸1の改装の他にベランダ幅を拡大する等の時代変化に合った快適化を行い文化住宅との差別化を図った。単身者向けに簡素・劣悪な環境になる文化住宅に対し、住み心地を追求して変化していったと考えられる。~1984年の後期には、他の地域には見られない1Fのみ

~1984年の後期には、他の地域には見られないIFのみ 風呂付の文化住宅も出現したことより、居室空間から 設備等に関心が向いたと思われる。しかし、現在では 空き家が非常に増え、残った住民が自らの専有空間の 様に使いこなす姿が見受けられる。

文化住宅が都市型住宅として機能していた時代から変わり、生活スタイルの多様化により、住宅に求められるものが変容している。その中で対応出来ず、取り壊され続ける一方で、ヒアリングにおいても挙がった様に、住宅以外の可能性も含め、共同性(音・匂い・光が境界を越えてくる面を含め)やその地域ごとの文化住宅の特徴を活かしたストックとして、見出されることを期待する。

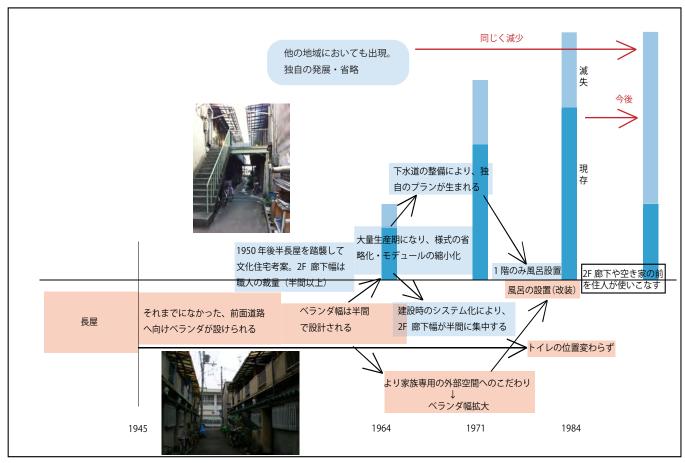


図 21 長屋との関連性からみた文化住宅の変遷

討 議 等

◆討議 [嘉名准教授]

長屋から影響されて文化住宅が発生したことは自明な ことだと思うが。

◆回答: 嘉対象地域の住人ですら、互いを混ぜこぜで 表現しているほど、似ていてその通りだと思います。 しかし、数値データや住戸計画等を丹念に比較し、類 似・共通点を拾い上げて示すことは必要であると考え ます。

◆討議[宮本教授]

文化住宅の 2F の玄関と台所の間のレベル差がないことは木造の構法として当たり前ではないのか?

◆回答:構法としては当然ですが、この当たり前のことが玄関と台所空間を1つの空間として認識する要因になったのではないかと考えます。

◆討議[嘉名准教授]

文化住宅の「文化」はどこからきているのか?

◆回答:初期の文化住宅が残る萱島地域の不動産屋でのヒアリング調査では、地方から出てきた人に聞こえが言いように付けられたと伺いました。

◆討議 「 吉田講師]

当時、不動産屋からして文化住宅と長屋で人気だったのは?

◆回答:文化住宅です。文化住宅は単身者が多く、回転が早いため、割高な保証金の一部を頂けることで人気があったそうです。